

環境技術実証事業の有効活用に向けた事業改善(案)について

環境技術実証事業は、「既に実用化されているが、普及が進んでいない先進的環境技術」について第三者実証やロゴマークの付与等を通して、普及促進を支援することを目的としている。

本事業の有効活用に向けた事業改善(案)について、以下に提案する。

○地方公共団体の率先導入に向けた連携スキームの構築

本事業の対象となる技術は、導入のきっかけとして地方公共団体における率先導入が果たす役割が大きいと考えられる。地方公共団体等のニーズと本事業の対象技術のマッチングを円滑に図るためのスキームの構築に向けた検討を行う。

なお、本年度、地方公共団体の技術導入・調達セクション向けに実施したアンケート(送付数:44件)によると、「地球環境対策関連」(13件)、「自然環境対策関連」(5件)、「廃棄物・リサイクル対策関連」(4件)の回答が比較的多く見られる結果となっている。

連携スキームの構築に向けた次年度以降の取り組みとしては、地方公共団体等が具体的に抱えている課題の把握を目的としたアンケートの実施や、本事業の対象技術により解決が期待できるテーマの周知資料の作成及び配布等の実施が考えられる。

○既存対象技術分野の枠を超えた技術実証スキームの構築

本事業は、あらかじめ対象技術分野を設定し、技術の募集を行ってきた。そのため、これまでは、新たな実証ニーズを把握した上で、対象技術分野を見直し・追加するなどの対応により、対象となる技術を拡大してきた。しかし、実証ニーズの把握による新たな対象技術分野の設置ではフォローしきれない可能性もある。

なお、例えば、建築物外皮分野では、自由に提案できる枠を設けていることや、照明分野では、人感センサー技術など、対象としていない技術の実証の可否についての相談実績がある。

対象技術分野の枠を超えた技術実証が可能なスキームの構築に向けて、次年度は「テーマ自由枠」を新たに設置し、広く実証技術を募集することが考えられる。

詳細は、資料 3-3-3 で提示させていただく。

○環境技術実証事業の更なる周知活動の実施

本事業は、普及が進んでいない先進的環境技術の普及促進の支援、特に、中小事業者の取り組みの支援が主な目的である。本事業の第三者実証の実施やロゴマークの添付等が、中小企業等の取り組みの支援につながるような周知活動等の実施の検討を行う。

なお、今年度も「エコプロダクツ 2015」に出展しブースを設置することで、本事業の周知や対象技術分野の紹介等を実施している。

本事業及び対象技術の認知度向上等に向けた更なる周知活動として、各実証機関と連携し、エコプロダクツの継続的な出展や、その他の周知方法等の実施を検討していくことが考えられる。